

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		川西市廃棄物減量等推進審議会		
事 務 局 (担当課)		市民環境部 美化推進課		
開 催 日 時		令和4年6月7日(火) 午前10時～12時15分		
開 催 場 所		川西市役所 4階 庁議室		
出 席 者	委 員 (敬称略)	花田 真理子 (会長)、千葉 知世 (副会長)、南野 繁夫、金子 愛、大田 正、岡田 須美子、山脇 健司、木村 茂、林 努、佐藤 恵美、井上 博文		
	そ の 他			
	事 務 局	市民環境部 理事 (美化推進担当)、市民環境部 副部長、美化推進課 課長補佐、美化推進課 主査		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 委員紹介 5. 諮問 6. 本市の施策について 7. 今後のスケジュールについて 8. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 一般廃棄物処理基本計画について (2) 川西市のごみ処理の現状 (概略) (3) アンケート調査の実施について (4) 一般廃棄物 (家庭系ごみ) 組成分析調査報告書について 9. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・次回の日程調整 10. 閉会 		
会 議 結 果		別紙 審議経過のとおり		

審議経過

【開会】
事務局

時間が参りましたので、「令和4年度 第1回川西市廃棄物減量等推進審議会」を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。

私は本日、司会をさせていただきます、市民環境部副部長です。よろしくお願いたします。

では次第に従いまして、議事を進めていく前に、本日の委員の出席状況について、ご報告させていただきます。

現在の出席委員は10名でございます。1名の委員がご欠席と、副会長がインターネットの調子が悪いということでまだ入られておりません。調子が良くなれば入ってこられるということで、ご了承ください。もう1名の委員もWEBでご出席ですので、よろしくお願いたします。つきましては、12名中10名のご出席をいただいております。過半数の出席をいただいておりますので、「川西市廃棄物減量等推進審議会条例」第7条第1項の規定により、本日の審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日の審議会は「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項の規定により公開で行われますので、ご承知ください。

現在のところ傍聴者はございません。

また、本日は、ごみの減量化の施策を検討するにあたり、本市が基本計画策定支援業務を委託をしております中外テクノス株式会社様から3名出席させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、昨年の審議会でお伝えしておりましたとおり、今年度から「一般廃棄物処理基本計画」の策定を行うため、複数回の審議会を開催させていただく予定でございます。皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

では、会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、次第が1枚。

資料1、「委員名簿」が1枚。

資料2、「今後のスケジュールと審議内容について」（案）が1枚。

資料3、「一般廃棄物処理基本計画について」の両面が1枚。

資料4、「川西市のごみ処理の現状」（概略）3枚、6ページでございます。

資料5、「アンケート調査の実施について」が1枚。

資料5-1、「市民アンケート調査票（案）」9ページでございます。

資料5-2、「事業所アンケート調査票（案）」4枚、8ページございます。

資料6、「一般廃棄物（家庭系ごみ）組成分析調査報告」の冊子でございます。

その他、参考資料としまして、現在の「川西市一般廃棄物処理基本計画（平成25年3月）」の冊子、水色の令和4年4月保存版の「ごみの分け方・出し方」をお配りさせていただいております。

資料は以上でございます。過不足はございませんでしょうか。

それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会長

はい、改めまして皆様おはようございます。

花田でございます。久しぶりに、対面で、リアルで皆様にお目にかかれて本当にうれしゅうございます。まだ、落ち着いたとはなかなか言いづらい状況ではございますが、やはり対面ならではの議論というのができるかなと思います。このコロナですが、人間の生活の原因でコロナが蔓延したということが言われておりました、私たちの自然との距離の取り方というのが、問題になっているということと、私たちのコロナ感染症というような人間の健康と生物多様性の健康、地球環境の健康、こういったものが全て一つ繋がっているものだと今、「One health」という言葉が言われるようになりました。持続可能な社会を作るためには、循環型の社会、廃棄物の問題というのは非常に大きな問題でございます。今回計画の策定ということで、委員の皆様には、お忙しいところ申し訳なく存じますが、是非活発なご議論を頂いて、いい計画を私たちで作っていこうというふうに考えておりますので、どうぞお力添え、ご参加、議論、よろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、冒頭挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

事務局

会長、ありがとうございました。

次に、次第2、委嘱状の交付に移らせていただきます。

今年度から本格的に基本計画の策定に向けてご審議いただくため、新しく3名の委員の方々にご就任依頼をさせていただき、ご承諾をいただいております。

また、今回人事異動で、委員を交代されました方も合わせまして、市長より委嘱状を交付させていただきます。

お名前をお呼びさせていただく4名の方は、前にお並びくださいます様、

お願いいたします。

市長、よろしくお願いいたします。

市長

<委嘱状交付>

事務局

ありがとうございました。

続きまして次第3、市長より、ご挨拶申し上げます。

市長よろしく申し上げます。

市長

はい、ZOOMの方もいらっしゃると思いますので、失礼ですが座って挨拶をさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。皆様方におかれましては、会長をはじめ川西市の環境施策、特にごみの減量、どうやっていくのかということにつきまして、多方面からアドバイスを頂き、ご協力を頂いておりますこと、心からお礼を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございます。

後ほど、少しどんな事を議論していただきたいかという問題提起をさせて頂きたいと思っておりますが、いくつか今の川西市の状況についてお話をさせて頂きたいと思っております。川西市減量の目標をどうしていくのかと、残念ながら、後ほど説明もあると思っておりますが、今期の計画、平成25年度から令和4年度までの計画においては、少し達成が厳しいのではないかと状況にあります。

コロナ禍ということもありますので、世の中がどうやって動いていくのかと、この10年前に作った計画を改めて見たときに、今この時点に立つと「なんてこの社会が変わったんだ！」ということをお自身はすごく実感をしています。例えば、今日は、紙をお配りさせて頂いておりますけれど、最も変わりにくい行政、市役所においても今年から私との協議は、紙は基本的に禁止で、紙を持ってきたら、協議に入れないという、私への説明はすべて事前にデータで送って私がデータで見るといふ、こういう事がスタンダードになりつつあります。

一方、地球環境でみると、SDGsという今までなかった言葉が、大きくクローズアップをされ、今までも課題にはなっておりましたが、脱炭素ゼロカーボンということも一つ大きな課題になってきました。何より、環境の問題、ごみの収集、処理の問題というのは、市民の皆さんの生活に本当に密着した問題でもありますの

で、ここ何年も収集の方法を見直しもして参りましたし、この令和4年4月からは、収集体制、燃やすごみは全部午前中に回収しきると、その分少し保存がきく、傷んだり、腐ったりしない、ビンやカンに関しましては、月2回の回収を月1回に変えると、最初は市民の方からすると、少し分かりづらいつつ、声もありましたが、費用面からも環境面からも、こういった取り組みを色々取り組んで参りました。

次期計画についても、様々な課題がございますので、私自身もディスカッションに入らせて頂く時間も頂きながら、取り組ませて頂きたいと思います。

後ほど私がお話しさせていただくというのは、今までの審議会は、市長が委嘱状を渡したら、後は、市長は公務のためと言って、外に出されるというのが、だいたいのものでしたのですが、市長諮問機関として、付属機関として審議会を設置しているという位置づけがありますので、全て私が入るとするのは、お任せした以上おかしいとは思いますが、最初の段階で、私自身が今こんなことに悩んでいるのだとか、こういった問題提起をして、是非皆さんからご意見を頂きたいという方向性の叩き台を投げさせていただいて、無責任なのですが投げるだけ投げて、後は皆さんで議論して頂いてまとめて頂きたいという、そういったスタイルでやらせて頂きたいと思いますので、どうかよろしくお願い致します。

- 事務局 ありがとうございます。
今、副会長が入ってこられましたので、出席者は11名でございます。
- 副会長 遅れての参加になります。大変失礼いたしました。
よろしくお願い致します。
- 事務局 はい、ありがとうございます。
今、次第3番市長挨拶までが終わってございます。
次、次第4、委員紹介をさせていただきます。
- 副会長 はい、承知しました。
- 事務局 次に、次第4、本日お集まりの皆様をご紹介させていただきます。

先に、審議会委員から名簿順にこちらからお名前をお呼びいたしますので、お名前と所属、もし何か一言あれば、お願いしたいと思います。
それでは、会長よろしく願いいたします。

〈委員・事務局・コンサルタント紹介〉

会長 是非、コンサルタント様にお願いしたいのは、色んな所の計画、きつとご経験もすごくおありだと思っておりますが、川西市の計画、川西市に必要な計画、川西市に効果的な計画ということを是非、進めて頂けたらなと思っております。その点よろしくお願い致します。

事務局 副会長とWEB参加委員、声が聞こえていますか。
続きまして、次第5、市長より審議会に対して、諮問をさせていただきます。
会長と市長、よろしく願いいたします。

市長 川西市廃棄物減量等推進審議会会長、花田眞理子様、川西市長越田謙治郎、諮問書、川西市廃棄物減量等推進審議会条例第2条の規定により、川西市一般廃棄物処理基本計画の策定について、貴審議会の意見を賜りたく諮問いたします。
よろしく願いいたします。

会長 はい、承りました。
皆様よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。
続きまして、次第6番目、「本市の施策について」でございます。
ただいま諮問させて頂きました、一般廃棄物基本計画の策定に対しまして今後、審議会で議論を要する内容につきまして、市長にご発言頂き、委員の皆様のご意見を頂きたく存じます。
市長、よろしく願いいたします。

市長 すみません、座ってさせていただきます。
なかなか審議会で市長がいきなりしゃべるといことはないので、私のスタイルということで、お許しを頂きたいなと思っております。
改めて今回諮問させて頂きましたので、どうかよろしく願いをいたし

ます。

今回、「一般廃棄物処理基本計画」ということですので、繰り返すにはなりますが、全計画については、残念ながら達成が厳しいのではないかとこの状況でございます。ただ、我々行政としては達成するというのは当然のことでもありますので、時期目標につきましては、今回クリアできなかった目標を単になぞってそこを達成するというのではなく、より野心的な計画、より高めの計画を何とかできないかという風に思っています。事務局と調整をしたわけではありませんので、そんなことを言っても事務局は思うかもしれませんが、審議会の皆さんには議論として、これくらいは頑張るべきなのだということを議論としてやらせて頂きたいなと思います。

そのうえで、どうやってそれを実現していくのだと、私はキーワードというのは、ごみの減量に関しましては、「市民協働」と「民間との連携」この2つが大きな柱だと思っています。すでに多くの市民の皆さんにもご協力を頂いておりますし、ご紹介がありましたとおり、民間の事業者さんとも連携協定などを始め、様々な取り組みをさせて頂いています。市内で廃棄になる食物を食品に変えていく、「ロスゼロ」といった取り組みを我々もさせて頂きましたが、こういったことを我々行政だけで解決できない課題が沢山ありますので、それぞれこんなことができるのではないかとこのようなアイデアを一つ大きな目標を立てる中で、是非ご提案を頂きたいなということが一つ大きな思いとしてございます。

2つ目が、これはまだ答えがない中で悩んでいるというのが正直なところですが、全国的に、この近隣でもごみの有料化をどうするのかというこの議論が出て参ります。我々も内部協議のレベルでは常に課題として持ち続けております。ごみを捨てるということは、市民の皆さんの生活に直結した問題でありますので、受益と負担の問題をどういう風にクリアをしていくのか、それが本当に減量施策としてしっかりと繋がっていくのか、どう繋げていくのか、仮に執行するとしたら、突然市長が「やります」というわけにもいかないと思いますので、どういった状況になれば我々としてそれを決断していくのか、他市の事例、それぞれの市民の皆さんの立場、事業者の立場からご意見を頂戴できればというのが、一つ大きな議論の柱となってくるかなと思っています。

あと、収集体制についても令和4年度から大きく変えて参りましたが、市民の皆様、また議会の方からは、特に高齢化しておりますので、戸別収集を求める声が非常に多くなって参ります。現時点ではコスト面、午前中によろやく燃やすごみを回収するというのが実現したところでありますので、なかなかこれを戸別となると費用面も時間面もということになります

ので、議会などでは、現時点では考えてないという事をお答えしている状況ではございますが、高齢化が進み、特に単身の方、老々の方、沢山そういった方がいらっしゃるなかで、収集体制をどうしていくことが市民の皆さんにとって最も合理的なのか、効果的なのか、こう入ったことについてもご意見を頂きたいなという風に思っています。

今回、国崎クリーンセンターからの委員で、一部事務組合から来られています。実はその代表は私ということになるのですが、川上から川下までしっかりと一体的にしっかりと議論をしていかないといけないと思っています。ダイオキシン問題がありましたので、日本の中でも最も厳しい排出基準で独自の基準も設けながら、国崎クリーンセンターを運用して参りましたが、当時は何とか「ゼロダイオキシン」と「絶対許さないんだ」というところからCO₂の問題も含めて、焼却の方式をストーカー炉、燃やしてそれを灰溶融という形で濃縮して外に出すと、これは最後のフェニックスに持って行くには良いのですが、CO₂を沢山出すということと、費用がとでも掛かるということがありますので、それを見直していくという方向で、施設も老朽化で更新、リペアをしないといけませんので、やり方を変えていこうという議論になっております。そうやって変える時だからこそ、今で言いますと、プラスチックごみをどうしていくのかといったことは、国の言うことが私たち現場からすると、少し右に振れたり左に振れたり、色々あるなという思いをしながらも、プラスチックごみという問題は、避けて通れない形であります。今の時点で処理の方法を決めてしまうと、収集方法を変えることができませんので、今の時点で我々としてどういったことがいいのかということ、次はごみを焼却する側にこういった方向でいきたいというキャッチボールができるものをここで一旦ご議論頂きたいと思っております。

また、先ほど会長からもありましたとおり、フードロスの問題、収集の問題で言いますと、脱カーボンという形からすると、収集を細かくすればするほど、便利なんですけど、CO₂を排出してしまいますので、環境といったトータルな負荷を考えないといけないとか、生活に密着し、地球環境にも影響があるという、ローカルでもありグローバルでもあるというこの問題に対して、皆さんからご意見を頂きたい、そういった今悩んでいる部分、これから議論になるだろうという部分を最初に頭出しをさせて頂きました。

ただ、議論自身は幅広く、私が述べた以外のテーマがむしろ皆さん方の生活実感や研究の中にあると思いますので、テーマは幅広く皆さんに議論頂きたいと思いますが、少し私がこういったことに悩んで、これは市長だけでは、事務局だけでは決められないなということ、実現できないなとい

うことを最初に問題提起として投げさせて頂きました。こういったものを一つの議論のまないたにあげて頂いて、より川西市らしい、まさに川西市が作った、市民の皆さんと民間事業者の皆さんと一緒に達成していく、そんな計画にできればなと思います。特に公募で来ていただいた委員や市民の皆さんの立場の方、PTAの委員もそうだと思いますけども、市民がどうやったら参加できるのかとか、インセンティブが必要じゃないのかとか、私は市議時代には、ごみ減量化貯金制度みたいなのを松江市さんですかね、やっていたのを議会に提案したような記憶があるのですが、議員の時に提案したものを市長になって、一つもやっていないではないかという事もございまして、そういったものは市長が決めてやるというより、一旦施策として審議会の皆さんの専門的な意見から、「いや、当時は良かったかもしれないけれども、今はこうじゃないの」とか、「もっとこんな提案があるんじゃないの」とか、そういったことも是非ご提案頂いて、より良い計画を作っていきたいと思っておりますので、どうかお力をお貸しいただきたいと思っております。よろしくお願いたします

会長

よろしいでしょうか。今のお話をお聞きしまして、いくつか考えたことがございます。今日も、私もバッチをつけておりますけれども、SDGsというのが共通言語として、環境だけではなくて色々な部署に、異なる部署を横断的に対応していかないと始まらないというが、今の廃棄物のことも本当にそうだなと思いつつながら、お聞きしておりました。

まずは、市民の方、事業者の方に動いていただく必要があるわけなのですけれども、おっしゃったように各委員、是非どうやったら効果的に動いていただけるかという、現実から見たご提案というのを、審議会としてお聞かせいただけたらというふうに思います。凄くそれは感じておりますとともに、市役所の庁内でも、「環境部署が廃棄物を減らしたらいいや」ではなくて、実は廃棄物って色々な面で関わってくる。色々な所がどうしたら減らせるか考えて、では、こうしましょうという風に動いていただくと、多分実現していくのではないかと思います。SDGsでそれを感じたんですね。

この目標を達成する為に、今までと全く違うのは、「これまでのやりかたでは駄目だ」という事を皆がわかってくださったというところだと思っております。

それから、有料化のお話がありました。受益と負担とおっしゃってくださいました。まさに税金で処理するというのが、実は不公平なのだという事をわかっていただくことも効果があるのではないかと思います。それから、周りの自治体が有料化してくると、これはどうしても有料化して

いないところに集まってきます。これは、確かなので、益々まずいことになるなと思いますので、そこら辺も含めて考えていく必要があるかなと思いました。

フードロスのところ、影響はグローバルで取り組みはローカルでという事で、まさに思いだしたのですが、Think Globally Act Locally だなと思いましたが、全て戸別収集の件もそうですが、発生抑制ですよね。どうしたら、発生抑制するかと、随分、川西市の職員の方も市民の方も事業者の方も、私関わらせて頂いて、随分色々な取り組みされているなというのが実感です。

例えば、きんた君とか中年カラダさんですか。びっくりするような。あとは機関誌の「あ〜る かわにし」もすごく上手なのですよね。何とか、そういった持っている資源を活かして、出てしまったものは仕方ないので、出てしまったものは再使用とかリサイクルをやるしかしょうがないけど、まずどう発生させないかと、そこら辺をこの審議会で知恵を絞っていけたらなと感じたことで、言わせて頂きました。

市長、そんな受け止めでよろしゅうございますか。

市長 ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。
他の委員の方で何かご意見のお有りの方はいらっしゃいませんか。
副会長何かご意見ございませんか。

副会長 特に現時点で付け加えることはありませんので、大丈夫です。

事務局 はい、ありがとうございます。
こちらにいらっしゃる他の委員の方もどうでしょうか。何かご質問とかもないでしょうか。よろしいですか。
そうしましたら、以降は委員への報告事項になってきますので、市長におかれましてはここでご退席という事でよろしいでしょうか。

市長 すみません、しゃべるだけしゃべって、後は諮問させて頂きましたので、皆さんの意見、最後の段階、もしかしたら途中で私のわがまが出てもかもしれませんが、皆さんからまとまったものを頂くというのが基本的な形になると思います。

今後とも、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

会長

次はご報告ですか。

事務局

そうです、次第の7からは、報告事項「今後のスケジュールについて」でございます。

資料の2をご覧ください。

まず令和4年度、本日を第1回目といたしまして、令和5年3月まで、今年度、5回の審議会を予定しております。本年度と来年度の2年間で10回の開催を予定しております。スケジュール(案)に基づきまして、日程と審議事項をご説明させていただきます。

本日はこの後、次第8を議題とさせていただきます。

第2回目につきましては、9月の下旬に開催し、「アンケート調査結果報告(市民・事業所)」と、「一般廃棄物の現状と施策について」、「ごみ排出量・処理量等の推移について」をご審議いただきます。

第3回目につきましては、11月頃に国崎クリーンセンターを見学していただき、その後、国崎クリーンセンター内の会議室で「課題の整理・基本方針について」をご審議頂く予定でございます。第4回、第5回で、「減量目標値の設置について」の審議をお願いしたいと思っております。

令和5年度に入りまして、5月頃に第6回、続いて第7回を開催し、具体的施策を中心にご審議して頂く予定です。第7回と第8回目で「重点的に取り組む項目」と、「優先的に実施する項目」をご審議いただきます。

第9回で答申案を策定し、令和5年9月に「答申」していただきたいと考えております。

その後、その答申を受けまして本市で基本計画(案)を作成し、パブリック・コメントや議会説明などを経まして、最終計画(案)を報告してまいりたいと考えております。

以上、雑駁ではございますが、ご説明とさせていただきます。

これまでのところで、何かご質問はございませんでしょうか。

無いようでしたら次第8の議事に入っていきます。

これより進行につきましては、花田会長に、お願いしたいと存じますので、よろしく申し上げます。

会長

はい、ありがとうございました。

では、次第8、という事でございます。

議事の(1)「一般廃棄物処理基本計画について」事務局より、ご説明をお願いできますでしょうか。

それでは、議事の(1)「一般廃棄物処理基本計画について」お配りしております資料3に基づきまして、ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。

資料の1ページには「一般廃棄物処理基本計画の位置づけ」を示したレイアウトを裏面の2ページ目には「現在の計画について」を提示させていただいております。

まず、1ページの「一般廃棄物処理基本計画について」でございますが、この一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき策定されるもので、この基本計画では、「環境基本法」、「循環型社会形成推進基本法」並びに各種リサイクル法などに基づき、一般廃棄物処理の減量やリサイクルの方向性、目標等の基本的事項を定めております。

また、この基本計画は、市の総合計画をはじめとする、川西市環境基本計画など各計画と整合性を図りながら、策定する重要な行政計画として位置づけております。レイアウトに、それらを示しております。裏面の2ページをご覧ください。現計画は、平成25年3月に策定し、策定後10年間の一般廃棄物排出量を予測し、適正な一般廃棄物を循環型社会の構築に向けた長期的な視点に立って、『始めよう！ ごみの減量 私から 1人1日マイナス100g』をスローガンにし、目指す目標や、その達成に向けた施策、市民・事業者・行政が取り組むべき役割を明記しています。

現計画の概要につきましては、表に示してございますとおり、【基本方針】として、「1. ごみの発生抑制、再使用の推進」、「2. 再生利用の推進」、「3. 環境負荷の低減に配慮した収集処理の推進」、「4. 市民・事業者・行政のパートナーシップによる取り組み」とし、限りある資源を有効活用し、最大限循環利用を図ることが重要であるとしています。【目標値】としては、目標年度を令和4年度とし、「市民1人1日排出量828g、リサイクル率28%」としていますが、これらの目標値については、令和2年度において、排出量844g、リサイクル率27.3%で、目標は達成しておりません。

次に、表の中段に示しております、計画としましては、1つ目「循環型社会の形成に向けた基盤づくり」として、「一人ひとりが意識を高め、環境にやさしいライフスタイルを実践するよう、市民、自治会、コミュニティ、学校、事業所などあらゆる主体との協働により、取り組みを推進する。」

2つ目「ごみの発生抑制と再利用の推進」として、「ごみを出さないための取り組みや、再利用に向けて市民や、事業者の具体的な行動を促す取り組みを推進する」。

3つ目「再生利用の推進と循環の輪の形成」では、「どうしても排出され

るものは、再生利用し、資源としての活用に努め、また、リサイクル製品等の積極的な利用を進め、資源循環の輪を形成する。」

4つ目「環境負荷の低減に配慮した収集処理の推進」では、「最終的にごみとして排出される物は、迅速かつ、衛生的に中間処理施設へ収集運搬し、適正処理を行っていくことを国崎クリーンセンターと連携し生活環境の保全と共に、温室効果ガスの削減など環境負荷の低減にも配慮し、確実に収集処理を行う。」などの計画を掲げております。説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。

何かご質問等、ございますか。

WEBの委員もどうぞ、ミュートを外してご発言いただけたらと思います。

では、次第の(2)にまいります。

「川西市のごみ処理の現状」(概略)についてという事でございます。

事務局から説明を、お願いできますか。

事務局

資料4の「川西市のごみ処理の現状(概略)」について説明させていただきます。ご準備はよろしいでしょうか。

こちらに関しましては、コンサルタントからご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

コンサルタント

では、資料4をご覧ください。

まず一つ目、分別区分ということで、川西市では、平成28年5月から大型ごみの回収が有料の予約制となっています。また、今年の4月からは、ごみの収集方法や収集の回収を見直しされまして、燃やさないごみ、有害ごみ、ビン、カンが収集に関して月1回ということで変更されております。

その下「処理の流れ」ということで、川西市のごみ処理の流れを示しております。数値に関しましては、令和2年度の実績となっております。家庭系ごみ、事業系ごみがそれぞれ収集されまして、国崎クリーンセンターで処理をされております。

集団回収につきましては、国崎クリーンセンターには入らずに、独自ルートで資源化されております。

続きまして、3ページの3「総排出量の推移」です。オレンジ色で示しておりますのが、人口の推移になります。近年川西市の人口は、緩やかですけれども減少傾向にあります。

また、総ごみ排出量につきましては、以前は、54,000t前後で推移していたのですが、大型ごみの有料・予約制を控えた平成27年度につい

ては、少しだけ駆け込み排出の影響により増加しております。その後につきましては、およそ48,000tから49,000tで推移している状況になります。

その下の、排出量原単位の比較というところになります。排出量原単位と言いますのは、1人が1日当たりに出すごみ量を計算したものになります。先ほど目標値の説明のところでもありましたが、令和2年度におきましては、844gとなっております。グラフを見て頂きますと、水色が川西市の動向となっております。平成27年度につきましては、少し増加がみられますが、こちらについては、先ほどの大型ごみの有料・予約制を控えた駆け込み排出かと考えられます。このように一時的に増加がりましたが、10年前と比べると減少傾向にあります。また、オレンジとピンク色で示しているのは、国と兵庫県の同じ排出量原単位との比較になります。国も兵庫県も同じように数値としては減少していますが、川西市においては更に低い値で推移されています。

次のページ、4ページの5「項目別排出量」になります。こちらは、ピンクが家庭系ごみ、水色を事業系ごみで示したグラフになっております。ごみ量の割合としましては、家庭系ごみが約75%から77%、事業系ごみについては、23%から25%で、多少の変動はあるのですが、このところは、このような数字で変化をしております。特に家庭系ごみにつきましては、平成22年度、グラフの一番左端ですが、そちらと比べますと、約14%の減少となっております。

その下、円グラフが2つございますが、円グラフの左側、家庭系ごみの内訳ということで、どのようなごみが何トン出たかという割合になります。家庭系ごみについては、60%以上のごみが燃やすごみとなっております。次に多いのは、紙や布、プラスチック製容器包装、ビン、カンなどの資源物、それから集団回収となっております。こういったあたりが資源物の関係が約25%、大型ごみや、燃やさないごみにつきましては、いずれも3%以下となっております。右側の事業系ごみの内訳をみますと、9割以上が燃やすごみとなっております。次に、剪定枝、大型ごみといった順番になっていきます。

続きまして、5ページ、項目の6「資源物排出量」になります。こちらにつきましては、資源物として、排出された量になります。回収量全体につきましては、平成22年度に6,300t余りあったものが、令和2年度では、5,000t余りまで減少しています。特に目立つ項目としましては、ペットボトル、こちらは増加傾向にあるのですが、その他の品目に関しては、減少傾向にあります。

また、下の段の表になりますが、地域の団体等で実施されている、集団回収においては、団体の回収量は減少傾向にあります。主に新聞や雑誌の減少が顕著になる一方で、近年段ボールの回収は増加になっています。

次に7「焼却処理量」になります。川西市の焼却ごみ量は、国崎クリーンセンターで処理されています。平成28年度以前につきましては、40,000tを超えて推移していたのですが、平成29年度以降は37,000tから39,000tで推移しています。

最後のページです。8「リサイクル量」になります。こちらのリサイクル量は、中間処理の後の鉄ですとか、焼却灰等の処理後の資源物を含めた最終的なリサイクル量になります。こちらの総量につきましては、平成28年度までは減少が続いていたのですが、熔融メタル、熔融スラグ、熔融飛灰等の資源化を開始したことによりまして、平成29年度は大きく増加しております。その後につきましては、集団回収が減少し続けている影響もありまして、やや減少傾向にあります。リサイクル率について、下のグラフにありますが、こちらにつきましては、平成29年度以降は約28%前後で推移しています。国と兵庫県も同じようにグラフにしておりますが、こちらと比較すると、高いリサイクル率を維持して推移をしているところです。

最後になりますが、9「最終処分量」の推移です。川西市から排出される焼却残渣等につきましては、大阪湾広域臨海環境整備センターで、埋め立て処分をされています。平成29年度以降は、最終処分量が大幅に減っていますが、こちらにつきましては、熔融メタル、熔融スラグ、熔融飛灰の資源化を開始したことによって、大きく削減されているということになっております。

説明は以上です。

会長

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

私からお聞きしてもよろしいですか。4ページに内訳の円グラフがございます。燃やすごみが、家庭系ごみも事業系ごみもかなりの割合なのですが、この燃やすごみの中で、実は分ければ資源化できたものがどれくらい入っていたかということが、もしおわかりになれば教えていただけますでしょうか。

もう1点は、事業系ごみの内訳の中で剪定枝が割に多いのですが、これは何かということも教えていただければと思います。

コンサルタント

この後でごみの組成分析調査の結果をご説明するときにご案内いたします

すが、結果だけ申しあげると、資源化できるものとしては、市全体で19.3%程度が、うまく分別していただければ資源化に回る可能性があるものとして分別結果としては出ています。後ほどご説明します。

会長 それは燃やすごみの中ですか、それともごみ全体ですか。

コンサルタント 今回調査したのが家庭系の燃やすごみに対してですから、今、この資料全体は家庭系の燃やすごみですから、その中のものです。

会長 はい、わかりました。ありがとうございます。
あと、剪定枝はいかがでしょうか。
事業系ごみは、資源化をしていないのですか。

コンサルタント 今回はそうです。

会長 はい、わかりました。

コンサルタント 先ほどご質問いただきました事業系ごみの剪定枝の部分ですが、そちらについては、シルバー人材センターに依頼された分で排出された剪定枝が持ち込まれたものが含まれています。

会長 よくわかりました。
事業系ごみも資源化可能がどれくらいあるかというのを示すと、事業系に関してはコストに直結するので、資源化が進むと思うのです。実際にこれだけ資源化可能物が入っていたということを示すことにより、そのようになると思うので、もしできれば、今後調べて分かればご説明いただけますか。よろしくお願いします。
他にいかがでしょうか。お願いします。

委員 すみません。私が住んでいる所のごみ置き場なのですが、燃やすごみの中に紙が非常に多いのです。私はきちんと領収書、レシートまで、使い終わった要らない封筒に入れて紙の日に出すのです。それは国崎クリーンセンターで教えていただいたのですが、その中で、紙を裁断したものが、最初は紙のごみの日に袋に入れて出されていたのです。それが、この頃は生ごみと同じ燃やすごみの方に入っているのです。どなたが出されたのか分からないので、言いに行っていないのですけれども。本当に紙の分別が非常に

悪いのではないかと。各家庭、もう一度、本当に紙の日に出される紙の量、全然私が出すぐらいです。ですから、他の人は恐らく燃やすごみの中に入れていらっしやるのだと思うのです。この辺を市としてアピールしていただければいいと思うのですけれども。

会長

ありがとうございます。シュレッターごみに関しては誤解があり、あれは繊維を切り過ぎているのでリサイクルに回せないのではないかというようなことが言われたこともあるのですが、業者さんにお聞きすると、今はもう技術が進んでいるので、結局溶かしてまた作るということなので大丈夫ですというようにもお聞きしています。従って、その辺は今言っていた、分ければ資源になる分を、いくら何でも鼻をかんだ後のちり紙などは無理だと思うのですが、雑紙と言われるものは資源になるので分けるといいと思います。それも、シュレッターも含めて啓発の問題かと思うのですが、いかがですか。

事務局

おっしゃるとおりだと思います。今回お配りした『ごみの分け方・出し方』の13ページをご覧くださいませ。我々としては、シュレッターごみも紙ごみの日にお出しいただきたいということで、こちらには記載させていただいています。

今回、ごみの収集回数が変わるということで、ビン、カンなどは月1回にしたのですが、紙ごみに関しては、重たいということもございますので、月2回をそのままにさせていただくということです。資源ですので、できるだけ資源ごみとして出していただきたいと、これからもまた啓発はしていきたいと思っています。以上でございます。

会長

ありがとうございました。

委員

資料4の2ページ目の処理の流れについてですが、事業系で燃やすごみと、それ以外のいくつか分類されているごみの中で、少し気になった部分で確認したいことがあります。

紙・布の紙ですが、この処理について点線を辿っていくと資源化処理されて、紙・布で2,073tとなっています。これは紙として国崎クリーンセンターに持って行けば、資源化に回してもらえるとということでしょうか。

我々は、現状、一般のごみ（燃やすごみ）と、紙ごみを分類して出しています。ただ、パッカー車には、2つが混在して且つ圧縮もしているはずなので、パッカー車の中ではグチャグチャに混ざっていると思います。つまり、

我々が分類して出している国崎クリーンセンターに行くと、全部燃やすごみになっているのではないかと思います。

出し方の工夫といいますか、このパッカー車には資源化できる物しか入っていません。という持って行き方をすれば、そのような扱いになるのか、そこがよく分かりません。

先ほど会長がおっしゃったように、事業系の中の燃やすごみが9割となっている中で、結局持って行き方により、資源化できるものも出来なくなっているのです。9割になっている気がします。パッカー車に乗せる前では分けているのに、最終的には一般ごみと同じ扱いになるのなら、分ける意味がないと思ったのです。この辺りを誰に質問すればいいのか分かりませんが、例えば国崎クリーンセンターのところでいくと、どのようになっているのか。持って来た物がこれは一般ごみも混ざっているのですべて焼却というようになっているのであるなら、収集運搬を頼んでいる業者さんに、例えば1回目は一般ごみだけ、昼からは来る分は、紙や再生する物だけというように、分類回収のような形で収集運搬して欲しいと頼まなければ、ちゃんとした処理が実現できないのかが知りたい次第です。

会長 委員、いかがですか。

委員 基本的に一緒に持ってこられれば、燃やすごみになってしまうということです。分けていただいて、古紙は古紙という形であれば、それは対応できます。ただ、今大体は一緒に持ってこられるということが多いので、実際は分けていない。向こうで分けることはできません。

委員 そうですね。それは分かります。

委員 もしそういうご提案があるのであれば相談していただければ、こちらも前向きな形で対応ができるかとは思っていますが、現状でいけば燃やしてしまっているということです。

委員 やはりそうですね。

積み込み時に混在してしまえば、そうなりますね。分類している従業員のことを考えると、収集運搬の契約をしている業者さんと、リサイクル率を上げるための協議をして、合意すればその業者さんと、国崎クリーンセンターとの間で、午後からはこのような持って行き方をするので、その分は全て資源化の方に回してといった進め方でいいのですか。

委員 そのような形で、まず一旦こちらへ相談いただけませんか。
例えば、我々に対して「そのようなことができるか」という形で。

委員 まず相談するわけですね。

委員 こういう形にしてくださいということでお話ができた上で、業者さんと
相談していただいた方がいいと思うのです。

委員 はい、わかりました。とても良いことを聞きました。
ありがとうございます。

会長 本当ですね。もったいない話ですよ。

委員 会長、よろしいでしょうか。

会長 はい、委員、お願いいたします。

委員 段ボールや紙類、雑紙を含めてですが、現状国崎クリーンセンターに持
って行っていないのです。個別に収集運搬契約をしているところに有価物
として売却しているというところですので、基本的に燃やすごみに入っ
ている、要は雑紙などの分別を徹底するというので今、取り組みは始めて
います。古紙単価もかなり今上昇傾向にあるので、電気が今異常に高騰し
ている中で、経費対策として取り組んでいるような状況でございます。

委員 すみません、色々しゃべりまして。おっしゃるように、段ボールは、いわ
ゆる専ら物的な扱いで業者さんに買い取って頂いていますが、普通に使える
再生紙、いわゆる裏紙などは今引き取ってもらっていません。古紙とい
う切口で、段ボールを買い取ってもらっている業者さんに、「これも」とい
うような感じでお願ひすればいいのでしょうか。

委員 そうですね。

委員 どちらかという古紙として、段ボールと古紙と一緒にというようなや
り方で再生しているので、そちらの方に回すというやり方もあるのではな
いか、というようなご意見で受け取って大丈夫ですか。

委員 そうですね。今、段ボールと一緒にシュレッターごみも全部まとめて段ボール庫に置いていて持って帰っていただいているような状況です。

委員 塵芥処理の業界に精通していないので、簡単に業者さんが変えられるのかは分かりませんが、私が着任して1年以上経っていることや、今の世の中を踏まえると、まずは今の業者さんにアプローチをかけてみたいと考えます。

会長 業者さんに少し聞いてごらんになるといいような。

委員 かなり前なのですが、1回聞いたらちょっとそこまでは手が回りません、みたいなことでした。

会長 それであれば、業者を代えてはどうですか？脅かすわけではないですが。

委員 そのような業者さんとの間で、何かあるみたいな。今1年以上経って、更にこの世の中とといいますか、というようになっているので、ある意味では、もう一度アプローチをかけるということは全然いいので。

会長 このような審議会などでそういうようなことを聞いたのだけれども、というように、審議会を使っていただいて、是非リサイクルを進められたら大きいですよ。

委員 会長、よろしいですか。

私どもでやっている家庭系のごみは、やはり集団回収ということでアルミ缶などいろいろな種類があります。それは、各業者が何社か寄って団地全体をカバーしてもらっているのです。ですから、これを見ると、事業系が全然集団回収なしという形のグラフになっているので、個別にそれを扱っているところへ頼まれてはどうか。資源ごみということになりますから。結構近くにもリサイクルをやっている会社はたくさんありますので、そうされたらどうか。事業系がないというのが少し意外だったのです。

委員 今、川西の店頭で資源リサイクルボックスというものを設置させていただいて、市民の皆様からお預かりした分については資源物としてまとめて回収をしているような状況でございます。ごみという形ではなくて、資源物としてという形になっていますので、恐らくこちらには出ていない

のではないかとと思います。いかがでしょうか。

会長 どうなのでしょう。コンサルタントさんにお聞きしたほうがいいのかしら。川西市さんですかね。

コンサルタント 私では分からないのですが、兵庫県は店頭回収分を別途計上しているの
で、県に上げている数字があれば、市でも店頭回収分を集団回収に入れる
という形で加えて計上されているはずなのですが。

会長 うちの近くのイオン系列のマックスバリュは、やはり店頭というか外で、
紙と、それからペットボトルを回収していて、WAON ポイントが付くシステ
ムになっています。でも、やはり集団回収かな。子ども会などの資金になり
ますものね。だから、やはりそちらに出すかなと思うのです。

例えば阪急さんが、近くのそういう集団回収に。でもそんな量ではない
のですよね。そうですね。分かりました。

委員 会長、よろしいですか。

私どもの団地では、一時、集団回収で600万円返ってきました。それが
今は200万円です。相当資源が減っているということなのです。その当
時、600万円だったのでびっくりしましたけれども。

会長 だから事業者さんからしてみると、法律のことなどもあるのかもしれま
せんが、要するに処分をお願いするか、あるいは売れるか、全然方向が逆な
気がするのですが、ウィンウィンになるといいですよ。少なくとも今、一
般のごみと一緒に燃やされてしまっているのは少し悲しい気がするの。

事務局 先ほど県からの報告ということで店頭回収の話がありましたが、それは
聞けると思います。ここの円グラフにさせていただいているのは、国崎ク
リーンセンターに入っていく計量ごみということですので、店頭の物は入
っていません。数字が分かるようでしたら、次の審議会等でご報告させ
ていただきたいと思います。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。WEBの委員もどうぞ。

副会長、お願いします。

副会長 資料の4ページ、ごみの内訳のグラフで、持ち込みごみというのが結構割合が大きいよう見えたのですが、持ち込みごみというのはどういうもので、例えばこの中で資源化可能なものなどは資源物として回っているのか、あるいはそういうふうになっていないのかという辺りを教えていただければありがたいです。よろしくお願いします。

会長 持ち込みごみについて、いかがでしょうか。

コンサルタント 家庭系の持ち込みごみについては、可燃から資源物から色々、とにかく持ち込まれたものについて持ち込みごみという表現をしています。従って、この中には資源物等も多少含まれているという状況です。

副会長 そういうふうに持ち込まれた物は、資源物の方にきちんと分別されて資源化されているという理解でよろしいですか。つまり、このグラフに示されているのは、資源化された後の物ということですか。

委員 持ち込まれる方は、恐らく一般の方が予約して自分の大型ごみなどを持ってこられるケースだと思うのですが、取りあえず電話等を受け付けるときに、衣類などリサイクルに回せるものは回していいですか、など、そのようなことは一応お聞きして、家具など大型で再利用ができるものについては再利用させていただいていいですかということをご本人さんの了解を得た上で一部回したりはしています。それがなければそのまま処分、基本的には焼却処分等にしますという形にはなります。明確にご本人さんの意思に基づいてやっているところが大きいということでご理解願えたらと思います。

副会長 ありがとうございます。承知しました。
事業系の方は、持ち込みごみはグラフの中に入っていないと思うのですが、事業系の持ち込みはされていないということですか。

委員 そうです。

副会長 受け入れがそもそもないということですか。

委員 一般ごみではなくて、事業系は全て持ち込みという形になっています。

会長 事業系は、全て持ち込みなのだそうです。

副会長 わかりました。ありがとうございます。

会長 先ほど副会長のご質問の、家庭系の大型ごみと持ち込みごみの件ですが、持ち込みごみは家具など大型というご説明だったのですが、そういう大型ごみ以外の持ち込みごみというのにどのようなものがありますかというご質問のような気もしたのですが、それはいかがですか。結構ありますよね。

委員 色々ありまして、家具等もあればスキー板もあります。要するに、本来収集する所に出すごみを、収集を待ってられないので、料金を払っていただいて、それで大型ごみに出すという形になるので、やはり市民によってはそれが手間だと思われる方や、あるいは量が多いのでなかなか収集の場所に出せないということで、本来出すものを国崎クリーンセンターに持ってくるという形になりますので、家具と言いましたのは一つの例であって、基本的には大型ごみで一般収集に出されている種類のものであります。先ほど、ここに出ていました、これが国崎クリーンセンターに持ってこられるという理解をしていただければと思います

会長 わかりました。ありがとうございます。

副会長 会長、よろしいですか、すみません。

会長 お願いします。どうぞ。

副会長 すみません。今ご回答いただいて、自分が何が聞きたかったかはっきりしたのですが、このグラフが、要は処理の方法と収集の方法が両方混じったグラフになっているので、収集方式のグラフ、集団回収や持ち込みというやり方と、資源、燃やす、燃やさないというようなものが混じっているのが少しわかりにくかった原因かと感じました。ありがとうございます。

会長 私も同意します。だから大型ごみと持ち込みごみのこともそうなのですが、処理の仕方の分類ではない物も入っているので、少し分かりにくいと思ったりしました。

委員 すみません、よろしいでしょうか。

家庭系ごみの部分で大型ごみというのは分かるのですが、事業系ごみの場合というのは産業廃棄物になっているのではないかと思うのですが、そこはいかがでしょうか。

委員

基本的に産業廃棄物は国崎クリーンセンターは受け入れないので、基本的には事業系の物でも一般ごみに分類される物、産業廃棄物の中にはアスファルトやコンクリート、そのような部類になってきますので、そのようにならない一般ごみの分の事業系の人を集めて持って来られるということになりますので、産業廃棄物が入っていないという形で理解していただきたいと思います。

委員

事業系ごみの中で、大型ごみというのは具体的にどういった部分になるのでしょうか。

委員

一般的な大型ごみ、具体的には引っ越しごみなど、そのような物も入ります。

委員

産業廃棄物なのかなと、少しイメージがしましたので。

委員

すぐに頭に思い浮かばないのですが。

委員

ありがとうございます。すみません。

委員

もしわかれば、次の審議会で整理させていただきます、すみません。

委員

ありがとうございます。

会長

どうもありがとうございました。
他にご質問、ご意見はございますか。

委員

すみません。少し質問で、先ほどご説明いただいたかもしれないのですが、3ページの総排出量であったり、排出量原単位のところ、弊社も業者さんにごみの回収をお願いするというやり方なのですが、ここに載っているトンであったりは、そういったようなものは含まれているか含まれていないかという、含まれていないという認識でよろしいでしょうか。

それとも含まれているという認識なのでしょうか。

コンサルタント すみません、ここに計上されているのは、市の方で把握している量の原単位になりますので、事業者が独自でやられているものは把握していません。恐らく許可業者にご依頼されて、許可業者が国崎クリーンセンターの方に持って行っておられると思うので、それはこれに入っております。

ただ、先ほど委員がおっしゃったように、独自で事業者さんをお願いされて行っているものは計量しようがないので、入ってごさいません。許可業者のご依頼された分、もしくは事業者さまが独自で持っていった分というのはこちらに入っていますが、それ以外は入っていないとお考えいただいておりますか。それでよろしいですか。

委員 この数字というのは、事業者も含めて大体市内で出るごみの量とニアリーイコールというイメージのものだと。

コンサルタント はい、そうです。

委員 すみません、ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

はい、ありがとうございます。

それでは、次の(3)アンケート調査計画について、またご説明をお願いします。

事務局 はい。そうしましたら、資料5をご覧ください。

アンケート調査については、市民向けのアンケートと事業者向けのアンケートを実施する予定で、ごみの減量・リサイクルの実態や意識について把握し、現計画における施策の効果や今後実施を求められる事項について整理、集計・分析を行い、計画策定の基礎資料としたいと考えております。

調査期間は7月～8月を予定しています。

詳しくは、コンサルタントからご説明させていただきます。お願いします。

コンサルタント では、資料5をご覧ください。A4、1枚のものがあるのですが、それぞれ市民アンケートと事業所アンケートについて簡単にご説明させていただきます。

調査の目的としては、先ほどご説明いただいたとおりですが、まず「市民アンケートの調査」内容としては、調査対象は川西市内在住の市民の方、そ

れから調査方法としては、市のホームページのアンケートフォーム、またはスマートフォンを使って市の公式LINE内の「ごみ」というメニューの中から回答する方法で行います。

調査項目については、属性、性別や年齢層、世帯構成、世帯人数、居住年数、居住形態等をお聞きします。

具体的な設問については、ごみの減量やリサイクルに対する関心度、各家庭でのごみ減量、リサイクルの取り組み状況のほか、近年注目が高い食品ロスに関する取り組み状況や意識をお聞きする予定です。

また、ごみの減量やリサイクルに関する情報源、この辺りや市の施策に対する認知度、それから市の要望等に対してご意見を伺うことを考えています。

また、集計・分析については、設問ごとに回答数を集計する単純集計の他に、回答者の方の属性と設問の内容等を関連付けて、関連の深いもの、それから特徴が見られるものについて分析して、その傾向を把握していきたいと考えています。

市への要望等については自由回答となりますので、その辺りについては記述内容について整理・分類して類似する件数等を把握して、その傾向をまとめる予定にしています。

続きまして事業所アンケートですが、こちらの対象については経済センサスの事業者名簿から無作為に選んだ事業所、それから川西市の事業系一般廃棄物減量化計画書の提出を市から依頼している事業者を合わせた300事業所を対象としたいと考えています。

調査方法については、郵送による送付、回収を行います。

また、調査票をお送りした後に礼状兼催告状と、少し堅い書き方ですが、お礼状を兼ねた、出していない方に対する、出していただけているでしょうかというようなはがきを出す予定にしています。

調査項目としては、事業所のお名前や業種、業務内容、従業員数などの規模、それから営業年数、それから延床、事業所の形態等をお聞きします。

具体的な設問については、事業所から排出されるごみの種類やその処理の状況、それからリサイクル等に対する取り組みの状況や抱えている課題など、それからごみの減量やリサイクルに関する情報源等についてお聞きします。

また、ごみ減量化計画書を出されている事業所については、その提出と活用について設問を設けています。また、市民アンケートと同様に、市の施策に対する認知度や市への要望もお聞きする予定です。

集計・分析については、市民アンケートと同じように単純集計と、あとは

属性と設問内容等を合わせたクロス集計、自由回答記述の整理・分析等を行っていきます。

具体的な調査票については、資料5-1が市民アンケート調査票の案で、5-2が事業者アンケート調査票案となっています。説明は以上です。

会長

はい、ありがとうございました。

アンケート調査票の案を出していただいています。これは今見ていただいてご意見を頂くのですか。

事務局

アンケートは7月からでまだ時間がありますので、見ていただいてご意見等がございましたら、言っていただければ直すなり付け加えるなりさせていただきますと思いますので、お願いします。

委員

会長、ちょっとすみません。

川西市の次期の総合計画で5,600枚を今、市内にアンケートを配っています。今日のこの調査票では性別が男性、女性、回答しないとなっていますが、市から発行されている総合計画のアンケートではどちらでもないとなっているのです。同じ時期にこのアンケートをしますので、一応、合わせてもらったほうがいいのではないかと。参画協働課から発行しているアンケートです。

事務局

わかりました。また後でアンケートを見て検討させていただきたいと思っています。ありがとうございます。

会長

どちらでもないというのか、回答したくないというのか、どちらがいいか難しいですね。

委員

難しいです。

会長

少し気になったのが、市民アンケートをやるのはWEBだけですか。

事務局

はい。市民アンケートは、WEBで回答していただいて集計を取るというように考えています。

会長

なるほど。若干バイアスが出るかとは思いますが。

事務局

公式LINEのごみアプリを使って、その中で通知機能と言うのがあり、今4,000名ぐらいの登録がありますので、その方に対して通知してアンケートをお願いしますということは何回かさせていただきたいと思っています。

会長

ありがとうございます。ごみのアプリを入れてくださっている方前提ですよ。だから、そこにまず、かなり関心が高い方がそもそも対象になるだろうと。その時に、それが果たして一般市民の方の代表と言えるかどうか。もちろん、どのようなやり方をしてもバイアスは掛かると思うのですが、そのアプリを入れている方しか回答できないということになると、少し気になるといえば気になります。

何を聞くかなのです。もっと具体的な非常に細かいことであれば、そういう方にお聞きして、ではこれからどうしようかというものいいかもしれないのですが、計画は聞いている内容がもっと広いですよ。ですから、若干気にならないとはいえないというのが、少し正直なところでございます。

委員の方、いかがですか。この世の中だからこれでいいかもしれませんが、内容まではしっかりと見ていませんが、最初のそこのところで少し引っかかりました。

事務局

今回、アプリは4月からスタートしています。今まではアプリといっても単純な、見るだけのアプリだったのですが、今回収集の曜日を4月から変えたということで、それを皆さんに通知していこうというような内容で通知機能も付けて、委託して開発してもらいました。

結構反響もあって、どうやって入れたらいいのですかなど、電話でもそのようなことを言ってこられる方がありますので、一般の方も、便利だから少し使ってみようかなというような内容で、そういう興味というかやっておられる方もいらっしゃいますので。確かにバイアスの議論はあるのかもしれないですが、我々としては、今までの2,000人~3,000人が、4,000人を超えるぐらいに増えてきているということもあるので、確かに偏りという心配をする面もあるのかもしれませんが、一度これでやらせていただきたいと考えている次第です。

委員

そのLINEのアプリを入れると、一番何が便利なのですか。自分の近くだったら、明日が「燃やすごみの日ですよ」とか、月1回、「明日がカン」、「ビンの日ですよ」というお知らせが来たりとか。そういう機能があって、それで結構登録が多いのであれば、忘れないアラート機能となってくると、

おっしゃっているように、あまり関心度が低い、忘れたくないからという人たちが半数ぐらい仮にいたとしたら、このアンケートのやり方というのは、まあまあ、ある程度熱心な方とそうでない方というふうに混ざっているのでもいいのかなと思うけれど、その4,000人の登録の方が一番何で使っているのか、アプリの売りというのが少し分かればと思います。

事務局

すみません、このアプリに関しては、ごみアプリが主のアプリではなく、行政のアプリですので、その中に「ごみ」があるということです。言い方が、ごみアプリと言ってしまったので誤解を受けられたかも分かりませんが、行政全体の質問ができたりするアプリの中に「ごみ」があるということです。それが2,500人か3,000人程度だったのですが、ごみのアプリを入れてから、やはり皆さんの関心があるというか。確かに、前日に、次の日は何々ですよということを書いてくれる通知が、前の日の午後7時に通知をしてくれるので、そういう便利さもあって増えたと聞いていますので、会長、すみません、少し言い方が悪かったかと思いますが、ごみ専用ではございませんので、そういった点では大丈夫かと考えます。申し訳ございません。

会長

いえいえ。ありがとうございます。
WEBの委員は、いかがですか。

副会長

会長、すみません。すぐ終わりますので、よろしいでしょうか。
アンケートの中身を拝見して、少しじっくり読まなければいけないところはあるのですが、今本当に気付いた点だけ少し申しあげられたらと思います。
まず性別なのですが、最近、いわゆるアンケート調査で性別を尋ねることに関してかなりセンシティブになってきているので、性別欄が本当に必要なかどうかというところから、一度検討されたほうがいいのかなと思いました。性別によって分析されると思うのですが、じゃあ最終的に行う政策が性別によって変わるのかというところ、実用性というところを検討していただいて、要らないのであればなくすほうが良いかもしれないというところでは。
もしどうしても要るということであれば、最近ですと、例えば性別と書いて、括弧、自由記述欄にしてしまうというやり方で、例えばシスジェンダーの方であったり、色々な人に対応できるようにという配慮をするのが少し増えてきているところでは。

もう一つ、問2と問3のところで、「使い捨て製品を買わないようにする」という選択肢が⑩番として入っているのですが、使い捨て製品の例として「割り箸」が書かれているのですが、割り箸というのは結構環境に良いとか悪いというところで賛否両論が分かれるところですよ。素材によってどうなのかというところがかなり違って来るので、割り箸が例としてあまり適切ではないというか、分かりにくいのではないかという気がしました。

というのが2つです。他にもあると思うのですが、簡単に直せるところで2つだけ申しあげます。以上です。

会長

どうもありがとうございました。

性別は、先ほども他の委員から出ましたので、事務局でご検討いただければと思います。

それから「割り箸」ですが、例えば間伐材の利用を促進するというようなことも言われたりしていますので、例として挙げるのは少し控えたほうが良いかもしれないというご指摘で、そのとおりだと思います。

と言うように、いろいろお気付きの点があると思いますので、また見ていただいて、事務局に、1週間ぐらいで大丈夫ですか。

事務局

すみません、予定もありまして、できれば今週中ぐらいでお願いしたいということです。

会長

そんなゆっくりではなかったですね。分かりました。では、6月13日の月曜日ぐらいまでですか。

事務局

はい。

会長

メールでお送りすればよろしいですね。

事務局

はい、結構です。

電話でもメールでも結構ですので、よろしく願いいたします。

会長

電話でもメールでもということですね。

WEB委員、よろしいですか。

副会長

はい、ありがとうございます。

会長

6月13日の月曜日ぐらいまでに、電話でもメールでもいいので、お気付きの点を事務局にということです。今日ご欠席の方にもお伝えいただければと思います。ありがとうございます。

それでは、(4)に行きたいと思います。一般廃棄物(家庭系ごみ)組成分析調査報告書についてということです。

事務局よりご説明でいいのかしら。

事務局

はい、結構です。

資料6の一般廃棄物(家庭系ごみ)組成分析調査報告書についてご説明申し上げます。

この調査は、市内の家庭から排出される一般廃棄物のうち、燃やすごみにおける資源化可能物やプラスチック製容器包装等の購入状況を把握するため、令和4年1月31日と2月1日に実施したものです。

この調査結果を活用して、今後のごみ減量に向けた方策検討における基礎資料とするものです。

詳しい説明はコンサルタントからさせていただきます。

よろしくをお願いします。

コンサルタント

はい、ご説明させていただきます。時間もあまりございませんので、要約させていただきます。

まず資料6の2ページをご覧くださいませるか。川西市内を、およそ5区分に分けて調査させていただきました。それぞれのステーションからごみを取って来て、そのごみの組成をそれぞれ調査したというのが大まかなやり方です。先ほどご説明がありましたように、調査日は1月31日と2月1日の2日です。

次に、5ページをご覧くださいませるか。5ページは、分けた内容を書いています。生ごみについては厨芥類、一般的にいう生ごみの残渣です。調理くずなどを含めて、大分類で17、細かく分けると40分類で分類してみました。

表中に◎で書いてございますが、例えば新聞、雑誌、段ボールなどに◎が付いていますが、◎については、燃やすごみに入っていたのですが資源物になる可能性があるもの、先ほど会長がおっしゃったような形のものに分類するものがどれぐらい入っているかを把握するために調査しています。

6ページが調査結果、量的な話です。重量割合などもそれぞれ書いてあり、各地区ごとに少しずつ特徴があります。例えばE地区、一番北側ですが、生ごみの量が多いという話や、D地区も生ごみが多いです。逆に都心部

はプラスチック製容器包装のごみ量が多いと、おおよそ想定される内容ではございますが、そういう結果が出ています。

それぞれの割り振りはグラフ化して7ページにお示ししています。

8ページに色分けで表が付いていますが、先ほど少しお話が出て、会長が、どれぐらい入っていましたかという話を表で表したものです。表3-2の本市全体という表の行を見ていただいて、間違っって排出されたものという項がありますが、その◎という形のところです。本市全体で19.2%が、本来は資源化できる可能性があるものが生ごみに入っていたという結果です。これをどのようにして減らしていくかという話がこれからのターゲットになるかと思えますし、また、その中に食品ロスの関係も入っていますから、それもどのようにして減らしていくかという話になっています。

次に、9ページをご覧ください。間違っって出された、本来は可燃ごみで出さなくていいものなのに出ていたという内容の内訳です。先ほど委員の方からお話がありました、紙類が多い、プラスチックが多い、本来プラスチック製容器包装で出していただかなければいけない、私も調査のときに一緒にやりましたが、プラスチック製容器包装で十分出せるようなものが可燃ごみに入っていたり、もちろん可燃ごみで出していらっしゃるのきれいに洗っていらっしゃるいませんが、少し洗えばプラスチック製容器包装で出せるというものがだいぶ入ってございました。

次に、食品ロスのところをご覧ください。イメージが湧かれるかと思いますが、12ページをご覧くださいませか。

12ページに、どのようなものが食品ロスとして入ったかというのを写真で少しお示ししています。まず下の方の写真で見ますと、手付かずの食品やおにぎり、弁当、こういうものがかなり入ってしまっていて、こういう形の量などを考えると、それなりに量的にはありますが、次の13ページ、例えば野菜がそのまま入っていたり、調理くず、食べかけという形が入ってございました。

それを量的に示したのが13ページの表4-1です。この中に燃やせるごみの中に占める生ごみの割合をお示ししてございますが、これが類似都市、近隣市、本市という形で表に比較してございます。燃やすごみに占める生ごみの割合が、川西市では少し多いという特徴があります。量が多いといっても、これはしっかりとした調査がまだできていませんが、生ごみ自体出る量がそんなに変わるわけではないので、例えば水切りが足りないなどが可能性であるかもしれません。その横に、食品ロスの関係ですが、生ごみに占める割合を調べています。本市全体でいうと、手付かずが6.7%、使い残し、食べ残しが10.5%、合わせて17%ぐらいか食品ロスに関わる

ようなもので排出されているということでございますが、上の表と比べると、それほど多くはないです。従って、こちらの川西市が食品ロスの廃棄量が非常に多いというわけではないということがおおよそ理解できるかと思えます。

続いて、プラスチック製品の排出です。今回、プラスチック、プラスチック製容器包装は分別していただいているのですが、それ以外に、プラスチック製容器包装以外のプラスチックも回収する可能性が今後出てきますので、その割合がどれぐらい入っているかを調査した結果です。

内訳としては、いろいろな材質も一応調べていますが、参考にまたご覧いただければ面白いかもしれません。燃やせるごみの割合としては、おおよそ1.4%ぐらい、そのようなプラスチックが入っていました。容器包装プラスチックとそういうプラが、これから回収するかどうかの検討対象になるかと考えています。

プラスチック関係でどのようなものが出ているか、プラスチック製容器包装以外のプラスチックですが、15ページ、16ページに写真付きでお示ししてございます。

中には医療系廃棄物といえるような注射器が入っていたりする例もありました。あとは、17番、市で収集できないごみとして少し目立ったのが、土のようなものが入っていたということとがありました。

18ページに、おおよそのまとめとしてお示ししてございます。この中で見ると、先ほどお話ししたように、生ごみの中に、食品ロスに関わるものは本市全体で17%ほど入ってございました。地域的には若干バランスがあり、例えばB地域、中心市街地域では非常に多かったという結果が出てございますが、実際に調査をした結果でいうと、この結果自体が事業系の食品廃棄物、例えば恐らくですがコンビニかどこか分からないですが、入っていたので、調査対象だったので一応分析はしましたが、このような経緯で増えている可能性があることだけお伝えしておこうかと思えます。

従って、この地域が非常に食品ロスが多いわけではないということはいえるかと思えますが、結果としてはそういう結果になりました。

要約すると、紙類が非常に多いということで、紙の資源化をより進めていかなければいけないということと、本来容器包装プラスチックで出せるものが多く可燃ごみで出ているので、それを何とか回収していかなければいけないのではないかとということでおまとめしています。

最後、20、21、22、23、24、25ページということで、それぞれの調査結果、各地区の重量の割合、重量のパーセントをお示ししています。これをグラフ化していますので、詳細はこれを見ていただければ分か

ると思います。分からないことがあれば、またご質問いただければと思います。以上になります。

会長

ありがとうございました。

やはりこの写真を拝見すると、本当に色々なものが出ているのがよく分かりました。例えば12ページの所の写真で、値引きのシールが貼ってありますよね。だから、「あっ、安い」と思って買っているけれど、捨てているのだから一番もったいないですよ。

ありがとうございます。

あと、「へえ」と思ったのは、E地域は農村地域なのに生ごみが多いのですね。

コンサルタント

そうですね。

会長

だから、堆肥化しようと思えばできなくもないような気もするのですが、意外でございました。

皆様何かご質問、ございますでしょうか。

委員

アンケートの件ですけれども、会長がおっしゃったように、すごく偏っていると思うのですが、アンケートの調査の対象者が、やはり、高齢者などは割合的に入っていらっしゃるのかなと。私の親とかは、携帯電話はガラケーではないですが、使いこなしてないと思います。高齢者が多いとやはり戸別で回収してほしいという意見も沢山出るかもしれないし、10代の人あまりアンケートに答えようかというようにならないと思いますし、偏りすぎなのではないかと。そういうLINEアプリがあるのを私も知らなかったですし、今初めてここで聞いたし、これはちょっと7月にやられても、市民の皆の意見という形で出てこないような気がするのですけれども、アプリ自体に皆の意見が反映されるとは思わないのですが、いかがでしょうか。

会長

方法についてですよ。どうでしょうか。

事務局

市民意識調査というのは、抽出して郵送するという手段もあるのですが、こういう言い方をしているのか分かりませんが、総合計画のアンケートとか計画を立てる他のアンケートがあり、今回総合計画がありますので、それに準じて、他の基本計画も沢山作成するという事で、市民の皆さんに送るアンケートの量が多くなるのではないかとこの風に考えました。他の

部署と一緒にさせて頂いてもよかったのですが、項目が多いので他の計画とは一緒にできない、どんどん色々なアンケートが皆さんの所に行くのもどうかなという事がありまして、今回こういうAIチャットポットとありますが、そういう方法もとってみようかなというような内容で考えました。確かに高齢の方がお使いになっているかどうかというと、少ないかなという印象も受けるのですが、ごみ出しをされる幅広い年齢だと思しますので、年齢を書くところもありますので、この辺りを見てみて、結果と言いますか、内容で判断をさせて頂きたいなという風には思っていますが、いかがでしょうか。

委員 結果を見て判断するので間に合うのですか？

事務局 抽出した方がいいですかね。

委員 提案なのですが、アンケートの用紙を市役所とか公民館、行政センター等に置いて、来られた方に書いてもらうという方法をとったら、ちょっとは幅広くなるのではないですか。

事務局 SNS系もやると同時に、他にも紙を置くというような事ですか？

会長 何か良い方法はありますか。他に。

事務局 先ほどご案内させて頂きましたごみのアプリのご案内ですね。
そこにつなげて頂くと、前日に何のごみかというご案内ができるということなのですが、一応、6月の広報誌でご案内はさせて頂いていました。ただ、HPか広報でのご案内という事になりますので、そこで見落とされてしまうと、分からなかったという事になるかと思ひまして、市役所1階の方にも「美化推進コーナー」という場所がありまして、そちらにもご案内はさせて頂いておりました。以上でございます。

委員 おっしゃっているごみのアプリというのは、LINEのメニューから入るものことですね。

事務局 はい、そうです。

委員 独自にLINEアプリを入れるのではなくて、市の公式LINEを登録してい

れば、そこから先に進んでそのフォームに入れるということだと思うのですが。

事務局 はい、そうです。

委員 LINEでも、流されているのですよね？

事務局 はい。LINEで流しています。

委員 LINEの登録は4,000人ということでしょうか。

事務局 LINEのAIチャットポットの登録が、4,000人です。

委員 ありがとうございます。幅広い年代と今おっしゃっていて、PTAでもアンケートをとる時に色んな層をとらないといけないと言われて、いつも悩むのですが、SNSだけでは、カバーしきれないというのが、アンケートとる側としては実感があります。現段階においては、紙ベースとSNSの併用というのがまだ、良い方法かなと思って。もう一つ、私も提案なのですが、市役所で手続きなど何かで来られた時に、ベンチとかで待っていらっしゃるように見えるのです。その待っている方たちに紙をお配りして、待っている間に書いて、回収するとかいうふうにしたら、置きっぱなしよりも答えてくださる方は多いかなというふうに考えたりします。以上です。

会長 ありがとうございます。

PTAでもそういう印象があるというのは、やはり、市民の方はなお更のような気がします。今いくつかアイデア出ましたので、紙ベースとの併用というのを少し考えて頂いた方が、せっかくアンケートやって、その結果、アンケートをやったからにはやはり、今後の審議とか施策に反映させたいですけど、そもそものデータが頼りになるかどうかというところが躓いてしまうと、どうしたらいいかわからないですね。だから、とても気になっております。

事務局 WEB と紙の併用という事を検討していきたいと思います。

会長 はい、ありがとうございます。

コンサルタントさん、色んなアンケートをされていると思うのですが、

今、現段階どんな感じですか、WEB だけというアンケート増えていますか？

コンサルタント 色々です。WEBアンケートというのは、今回のように既存のLINEとかを使わずに、WEBの市場がありますので、WEBのサイトに登録しているユーザーを活用してアンケートを取ったこともございます。

会長 市民ですから、ちょっとそれは無理ですね。

コンサルタント そういう形で他市で取ったこともございますし、何が良いかというところ、スピードが早くすぐに結果がわかるので、そういうところが利点ではありますが、紙のアンケートを取られるところももちろんございますし、色々です。

会長 わかりました。では併用ということで工夫して頂けたらと思います。ありがとうございました。

それでは、次第9の「その他」次回の日程調整でございます。先ほど、資料2の今後のスケジュールのところでご説明がございましたが、次回、第2回目は9月の下旬ごろで、日にちにつきましては、まだ先のことという事もありますし、会場をご手配頂かないといけないという事もあると思うので、日程調整していただけるのでしょうか。

事務局 はい、また日程調整させて頂いて、後日ご案内という事で、お願いしたいと思います。

会長 ありがとうございます。

では、全体を通じまして、何かご意見ご質問ありましたら、是非お伺いしたいと思いますが、WEB委員もよろしいですか。ありがとうございます。

会場の方もよろしいでしょうか。ありがとうございました。

進行が悪くて申し訳ありません。予定していた時間が過ぎてしまいました。

本日の議事は全て終了という事でございます。

皆さま、本日はどうもありがとうございました。また、2回目以降もどうぞよろしく願いいたします。事務局にお返しいたします。

事務局 会長、ありがとうございました。

各委員さんも、どうもお疲れ様でした。長時間ご苦労様でした。

次回から、本格的に議論に入っていきたいと思いますので、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

本日はご多用の中ご苦勞様でした。

これを持ちまして、第1回の審議会を終了いたします。

【閉会】

終了時刻：午後12時15分